

令和 7 年度

石川県珠洲市補正予算書

令和 7 年 9 月

令和7年度珠洲市補正予算一覧表

(単位：千円)

会 計 名	補正前の額	補正額	計	
一 般 会 計	108,580,497	3,034,811	111,615,308	
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	1,850,253	250,535	2,100,788
	介 護 保 険	3,130,267	126,482	3,256,749
	後 期 高 齢 者 医 療	352,999	15,078	368,077
	賃 貸 住 宅 事 業	25,959	—	25,959
	小 計	5,359,478	392,095	5,751,573
企 業 会 計	病 院 事 業	4,281,980	—	4,281,980
	水 道 事 業	3,054,196	262,203	3,316,399
	下 水 道 事 業	7,561,619	21,025	7,582,644
	小 計	14,897,795	283,228	15,181,023
合 計	128,837,770	3,710,134	132,547,904	

一 般 会 計

令和7年度珠洲市一般会計補正予算（第3号）

令和7年度珠洲市の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,034,811千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,111,615,308千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

- 第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

- 第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

- 第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債補正」による。

令和7年9月2日提出

珠洲市長 泉谷 満寿裕

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 地方交付税		7,505,804	40,000	7,545,804
	1 地方交付税	7,505,804	40,000	7,545,804
12 分担金及び負担金		11,527	19,279	30,806
	1 分担金	2,098	19,279	21,377
14 国庫支出金		42,994,634	251,714	43,246,348
	2 国庫補助金	32,212,539	251,714	32,464,253
15 県支出金		8,023,873	1,722,634	9,746,507
	1 県負担金	1,031,243	136,000	1,167,243
	2 県補助金	6,922,506	1,586,634	8,509,140
16 財産収入		9,499	427	9,926
	1 財産運用収入	9,399	427	9,826
18 繰入金		4,235,806	233,024	4,468,830
	1 基金繰入金	4,235,806	233,024	4,468,830
19 繰越金		1	87,858	87,859
	1 繰越金	1	87,858	87,859
20 諸収入		358,440	108,675	467,115
	4 雑入	352,020	108,675	460,695
21 市債		43,127,800	571,200	43,699,000
	1 市債	43,127,800	571,200	43,699,000
歳入合計		108,580,497	3,034,811	111,615,308

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		5,654,803	63,825	5,718,628
	1 総務管理費	5,318,847	62,359	5,381,206
	3 戸籍住民基本台帳費	83,248	1,466	84,714
3 民生費		5,539,073	534,908	6,073,981
	1 社会福祉費	1,697,529	26,105	1,723,634
	2 児童福祉費	629,206	1,100	630,306
	3 生活保護費	146,916	27,281	174,197
	5 災害救助費	3,060,491	480,422	3,540,913
4 衛生費		63,235,162	349,330	63,584,492
	1 保健衛生費	339,974	17,155	357,129
	2 清掃費	607,868	102,208	710,076
	3 水道費	790,767	29,967	820,734
	5 災害ごみ処理費	60,897,649	200,000	61,097,649
5 労働費		32,398	—	32,398
	1 労働諸費	32,398	—	32,398
6 農林水産業費		1,529,702	623,182	2,152,884
	1 農業費	1,356,735	610,529	1,967,264
	2 林業費	108,369	12,503	120,872
	3 水産業費	51,136	150	51,286
7 商工費		1,183,602	100,508	1,284,110
	1 商工費	1,183,602	100,508	1,284,110

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8 土木費		4,609,795	486,977	5,096,772
	2 道路橋りょう費	368,452	11,500	379,952
	4 港湾費	153	13,200	13,353
	5 都市計画費	2,782,833	17,688	2,800,521
	6 住宅費	1,365,977	395,030	1,761,007
	7 急傾斜地対策費	4,000	49,559	53,559
9 消防費		664,106	15,831	679,937
	1 消防費	664,106	15,831	679,937
10 教育費		1,439,086	148,386	1,587,472
	1 教育総務費	133,530	—	133,530
	2 小学校費	181,571	18,005	199,576
	3 中学校費	373,735	71,330	445,065
	4 社会教育費	423,501	30,674	454,175
	5 保健体育費	326,749	28,377	355,126
11 災害復旧費		22,293,447	711,864	23,005,311
	3 教育施設災害復旧費	—	121,748	121,748
	4 その他施設災害復旧費	1,415,768	590,116	2,005,884
歳 出 合 計		108,580,497	3,034,811	111,615,308

第2表 繰越明許費

追 加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
7 商 工 費	1 商 工 費	観光施設維持管理費	6,764
11 災 害 復 旧 費	4 そ の 他 施 設 費 災 害 復 旧 費	令和6年災害復旧事業費（観光施設）	265,457

第3表 債務負担行為補正

追 加

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
災害公営住宅整備事業費	令 和 8 年 度	80,000
令和6年災害復旧事業 （公共土木施設）	令 和 8 年 度	1,355,000

第4表 地方債補正

1 追加

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
各種商工振興事業費 (過疎債ソフト分)	7,100	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融資条件による。 ただし、市財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換することができる。
県営港湾整備事業費負担金	13,200			
高等学校通学費助成事業費 (過疎債ソフト分)	1,000			
生涯学習センター管理費	10,600			
令和6年災害復旧事業費 (社会教育施設)	35,900			

2 変更

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
一般経費(財産管理費)	34,300	省略	省略	省略	54,300	省略	省略	省略
子どもの遊び場整備計画策定事業費	50,000				16,600			
災害対策債	30,446,300				30,546,300			
(社)シルバー人材センター事業費(過疎債ソフト分)	5,500				10,000			
学校施設修繕費(小学校)	1,000				4,600			
体育施設維持管理費	110,100				87,100			
公民館施設修繕費等	127,600				76,700			
緑丘中グラウンド全天候型整備事業費	110,900				51,500			

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
令和6年災害復旧事業費 (総務施設)	88,800	省略	省略	省略	246,200	省略	省略	省略
令和6年災害復旧事業費 (産業振興施設)	63,900				73,000			
令和6年災害復旧事業費 (観光施設)	684,400				1,029,600			
令和6年災害復旧事業費 (消防施設)	326,500				397,400			
令和6年災害復旧事業費 (学校施設)	40,600				0			

国民健康保険特別会計

令和7年度珠洲市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

令和7年度珠洲市の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ250,535千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,100,788千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年9月2日提出

珠洲市長 泉谷 満寿裕

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 財産収入		256	1	257
	1 財産運用収入	256	1	257
5 繰入金		270,684	6,078	276,762
	1 繰入金	270,684	6,078	276,762
6 繰越金		1	244,456	244,457
	1 繰越金	1	244,456	244,457
歳入合計		1,850,253	250,535	2,100,788

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		84,695	0	84,695
	1 総務管理費	67,899	0	67,899
5 基金積立金		257	1	258
	1 基金積立金	257	1	258
7 諸支出金		15,855	250,534	266,389
	1 償還金及び還付加算金	10,001	250,534	260,535
歳出合計		1,850,253	250,535	2,100,788

介 護 保 険 特 別 会 計

令和7年度珠洲市介護保険特別会計補正予算（第1号）

令和7年度珠洲市の介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ126,482千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,256,749千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年9月2日提出

珠洲市長 泉谷 満寿裕

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		836,442	49,000	885,442
	2 国庫補助金	329,268	49,000	378,268
4 支払基金交付金		809,864	44,466	854,330
	1 支払基金交付金	809,864	44,466	854,330
7 繰入金		508,320	130	508,450
	1 一般会計繰入金	451,951	69	452,020
	2 基金繰入金	56,369	61	56,430
8 繰越金		1	32,886	32,887
	1 繰越金	1	32,886	32,887
歳入合計		3,130,267	126,482	3,256,749

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		44,696	68	44,764
	2 徴収費	490	68	558
4 諸支出金		30,056	126,414	156,470
	1 償還金及び還付加算金	30,056	126,414	156,470
歳出合計		3,130,267	126,482	3,256,749

後期高齢者医療特別会計

令和7年度珠洲市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和7年度珠洲市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ15,078千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ368,077千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年9月2日提出

珠洲市長 泉谷 満寿裕

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 諸収入		22,392	15,078	37,470
	2 雑入	22,391	15,078	37,469
歳入合計		352,999	15,078	368,077

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		9,171	78	9,249
	1 総務管理費	7,482	78	7,560
4 諸支出金		6,000	15,000	21,000
	1 償還金及び還付加算金	6,000	15,000	21,000
歳出合計		352,999	15,078	368,077

水道事業会計

令和7年度珠洲市水道事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和7年度珠洲市水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和7年度珠洲市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（ 科 目 ）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
収 入			
第1款 上水道事業収益	483,935 千円	35,106 千円	519,041 千円
第1項 上水道営業収益	282,804 千円	6,106 千円	288,910 千円
第2項 上水道営業外収益	201,131 千円	29,000 千円	230,131 千円
支 出			
第1款 上水道事業費用	648,268 千円	14,364 千円	662,632 千円
第1項 上水道営業費用	618,777 千円	14,136 千円	632,913 千円
第2項 上水道営業外費用	29,491 千円	228 千円	29,719 千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条中「（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額241,353千円は、過年度分損益勘定留保資金241,353千円で補てんするものとする。）」を削り、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（ 科 目 ）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
収 入			
第1款 上水道事業資本的収入	2,164,575 千円	603,000 千円	2,767,575 千円
第1項 補 助 金	1,504,263 千円	603,000 千円	2,107,263 千円
支 出			
第1款 上水道事業資本的支出	2,405,928 千円	247,839 千円	2,653,767 千円
第1項 上水道建設改良費	2,219,255 千円	156,039 千円	2,375,294 千円
第2項 企業債償還金	186,673 千円	91,800 千円	278,473 千円

令和7年9月2日提出

珠洲市長 泉谷 満寿裕

下水道事業会計

令和7年度珠洲市下水道事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和7年度珠洲市下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和7年度珠洲市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（ 科 目 ）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
収 入			
第1款 下水道事業収益	801,570 千円	8,034 千円	809,604 千円
第2項 営業外収益	639,574 千円	8,034 千円	647,608 千円
支 出			
第1款 下水道事業費用	805,158 千円	11,983 千円	817,141 千円
第1項 営業費用	740,653 千円	11,483 千円	752,136 千円
第2項 営業外費用	64,505 千円	500 千円	65,005 千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条括弧書中「227,668千円」を「227,056千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（ 科 目 ）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
収 入			
第1款 資本的収入	6,528,793 千円	9,654 千円	6,538,447 千円
第2項 他会計出資金	1,862,005 千円	9,654 千円	1,871,659 千円
支 出			
第1款 資本的支出	6,756,461 千円	9,042 千円	6,765,503 千円
第1項 建設改良費	6,218,863 千円	9,042 千円	6,227,905 千円

（債務負担行為）

第4条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

（単位：千円）

事 項	期 間	限 度 額
珠洲市公共下水道（野々江処理分区）・水道施設 災害復旧工事	令和8年度～令和9年度	514,000

（他会計からの補助金）

第5条 予算第9条中「418,412千円」を「426,446千円」に改める。

令和7年9月2日提出

珠洲市長 泉谷 満寿裕